

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4270800370		
法人名	有限会社 やまさき		
事業所名	グループホームひなたぼっこ(ユニットA、B)		
所在地	長崎県松浦市志佐町206番地		
自己評価作成日	平成25年9月16日	評価結果確定日	平成25年11月18日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

平屋である2つのユニットを遮る壁はなく、入居者・職員が共に自由に往来ができる事で交流の幅がひろがる。  
 提携医療機関との医療連携体制や協力医療機関(内科・歯科)からの医師の往診を実施する事で入居者の健康管理に努めている。  
 スプリンクラーや自動体外式除細動器AED等の設備面の充実と共に、随時研修・勉強会を受講する事で、職員の資質向上に努めている。  
 近隣の中学校・高校の課外活動の受け入れ及び指導に協力させて頂いている。  
 様々なボランティア団体に慰問して頂き、入居者の方々にできるだけ楽しい入居生活を送って頂ける様取り組んでいる。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaijokensaku.jp/42/index.php?action_kouhyou_detail_2012_022_kani=true&amp;JiryouvoCd=4270800370-00&amp;PrefCd=42&amp;VersionCd=022">http://www.kaijokensaku.jp/42/index.php?action_kouhyou_detail_2012_022_kani=true&amp;JiryouvoCd=4270800370-00&amp;PrefCd=42&amp;VersionCd=022</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	有限会社 医療福祉評価センター
所在地	長崎市弁天町14番12号
訪問調査日	平成25年10月10日

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

利用者や家族と常に話しをして信頼関係を築いている。また、利用者の思いや職員の気付き、意見を言いやすい環境を経営者が作り、職員と経営者が家族のように和気あいあいと仕事をしている等、職員と経営者との深い信頼関係、絆が築かれている。理念が職員の中に浸透しており、穏やかにゆとりを持ち、時間に追われないケアを心がける等(評価項目10・11参照)、毎日のケアの中に理念が活かされており、サービスの質の確保・向上、職員の働く意欲に繋がっている。広い敷地の中に施設がある環境を活かし、庭の畑に野菜を育てたり、ブルーベリー等の実のなる果樹を植えて利用者や家族、職員が一緒になって収穫し調理して、庭で食事をしたりおやつを食べたりと四季を感じながら穏やかに生活している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所開設時に、運営者と職員が共同で、理念を作成する事で、その理念が日々のケアの実践へ反映しやすく、職員全員が統一した方針のもとにケアを実践している。	事業所開設時に、どのような施設にしたいかを経営者と職員と一緒に考えて作っている。理念は入社時や月1回開催されるスタッフ会議において管理者から全スタッフへ説明されている。理念を玄関正面に掲示することにより利用者や家族、職員全員に周知されている。また、申し送りノートに貼紙に理念を貼る。毎日理念を読むことにより日々のケアに理念が反映されている。理念は事業所の状況の変化によって現状にあった理念に作りかえている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域のクラブ活動の団体や中学生との交流又中学校、高校の課外実習その他のボランティア等を積極的に受け入れる様努めている。	市の文化祭や水軍祭り(地域の祭り)への参加、地域の団体(三味線、大正琴)との交流等、地域活動や地域の人々とのかかわりを積極的に行っている。授業の一環としての中・高校生を受け入れ等、地域で必要とされる役割も担っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症の方に対する理解や支援の方法について入居者の御家族及び関係者への働きかけは、行っているが、その他の地域の方に対してまでは至っていない。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月毎に会議を開催し、ホームからの状況報告や、今後の方針等について意見交換を行っているの中で、外部委員からの提案、意見により、サービスの向上につながった面もある。	2ヶ月に1回開催している。参加者は入居者代表(1年交代)、家族会代表(1年交代)、第三者委員として地域住民、施設長、職員である。地域の理解と支援を得るために、現在の取り組みや概要を報告している。会議時に市や家族から熱中症や食中毒に気をつけて欲しいという要望を受け、申し送りノートに記載し全職員に周知して日々のケアに会議内容を活かしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議における行政の代表の委員や、生活保護受給者の担当職員とは常に情報交換を行っており又、居宅介護支援事業者連絡協議会への職員の参加により、ホームの運営等に関し、アドバイスを頂いている。	運営推進会議に市の介護保険課より職員が毎回参加し、施設の考え方や実態を把握し、情報を共有している。会議以外にも気軽に施設を訪問して利用者の様子を見たり職員と話しをすることで相談しやすい環境を作っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関は、日中常に施錠を行わずに開放しており、入居者が庭や洗濯物干し場等へ自由に行き来出来るよう配慮している。	帰宅願望が強く不穏状態になる利用者にはお茶を飲みながら話しを聞く、スキンシップを図る、お手伝いをしてもらう等、個別の対応により不安や混乱を取り除くケアを行っている。ベッドからの転倒が予測される利用者には家族とよく相談して畳の間に寝ていただく等、安全を確保しつつ自由な暮らしを支援するための工夫を行っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員はスタッフ会議や日々の業務を通して、お互いのケアや接遇を確認し合い、必要があれば改善に努めている。又、入居者の心身の状態把握に努め、その意見には、素直に耳を傾けるよう配慮している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	開設以来今日に至るまで活用の場面はないが、契約時や入居後の中で必要であれば、関係者に対し、提案できるよう準備に努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、事前にホームの概要やケアの方針について充分説明を行い、又、入居後の変更事項等については書面と面談による理解、納得を図る様努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ホーム内に目安箱を設置するとともに、面会の機会を利用し、意見、希望、苦情等を見上げる事が出来るよう声かけを行っている。又、運営推進会議の中で、家族会の代表者の方から委員として意見等を拝聴している。	1ヶ月に1回は支払いのために家族が施設を訪問する(4~5日に1回訪問する家族もいる)。その際家族とよく話しをしている。家族からAEDを設置して欲しいとの要望にすぐ対応する等、職員や事業所側から利用者や家族の意見や要望を積極的に聞き対応する努力を行い、サービスの質の確保・向上につなげている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月のスタッフ会議をその機会として、それぞれの立場からの意見をくみ上げる場としている。又、必要があれば、代表者及び管理者との個別面談も実施している。	利用者の状況をよく把握している職員から意見を聞き、職員の気付きやアイデア、情報を取り入れ必要な支援を柔軟に提供している。(例えば、利用者が転倒しないように必要な場所に手すりを設置する、利用者が受診や外出から帰る時に雨に濡れない様に、玄関まで舗装し玄関前まで屋根をつける等)	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者も管理者や職員と共に、業務に従事している事で、直接個々の勤務状況が把握でき、その要望もホームの改善に反映しやすくなっている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者は、職員の研修を積極的に奨励しており、必要があれば、面談やアドバイスをを行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市の居宅介護支援事業者連絡協議会に加入し、職員が勉強会や、その他の事業所との交流に参加できるよ様支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の事前訪問や契約時の面談において、ホームの概要等について、充分説明を行うと共に本人からの要望、不安等を拝聴把握し、支援に反映する様努めている。又、希望があれば昼間の体験利用及び行事への参加も行っている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の面談や契約時において、御家族の要望、不安等を拝聴、把握すると共に、ホームの概要や入居中の支援及び、手続き等についても十分に説明を行う様努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前の面談において、本人及び御家族の要望を伺うと共に、ホームが提供できる支援を説明し必要があれば、他の事業所及び医療機関を勧めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	食後の下膳や食器拭き、洗濯物干し、衣類たたみを手伝って頂いている又、職員の見守りの下、他の入居者のお世話をしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	季節の行事等への御家族の参加支援を依頼すると共に、日々の暮らしの中で入居者本人にとって職員よりも御家族の力を必要とする場面においては、面会、外出等の協力をお願いし共に支えて頂いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	御家族だけではなく、入居者の顔なじみの知人や友人の方々の面会をお願いすると共に地域の行事(お祭り文化祭)への参加を積極的に行っている。	本人がこれまで培ってきた人間関係や地域社会との関係を入所時に聞き取り把握して、馴染みの店に買い物に行ったり近所や馴染みの場所にドライブに行く、近くに花見に行く、顔なじみの友人が遊びに来やすい環境を作る等、地域のと継続的な交流が出来るように働きかけている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士の関係を把握する事で、職員が過剰に関わる事なく本人の素直な感情判断でお互いに支え合う事が出来るように努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院等にて一時退居された方でも、本人、御家族の要望があれば再入居に応じている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は日頃より入居者との関わりの中で、本人の希望、意向の把握を行い、その実現に努めている。又、職員側からも様々な提案を行う事で、豊かな入居生活を送って頂けるよう配慮している。	入居時のアセスメントや、介護計画書の見直し時に本人の希望や家族の意向を聞き取り把握に努めている。日常会話の中で聞き取った希望や意向などは担当職員がカンファレンスの中で発表し他の職員と意見交換を行っている。すぐに対応できる事がらについては実行に移し、介護計画の中にも盛り込むようにしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人や御家族に対する入居前の面談やそれまで利用されていた関係機関との情報交換に努め、入居生活の援助に活用している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個々の日々の記録や職員間の情報交換及び介護計画の活用により、現状の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居者の担当職員が本人や御家族の意向を下に介護計画を立案、スタッフ会議やミニカンファレンスにおいて、他の職員とも協議の上作成している。	それぞれの担当職員が利用者や家族の意向を考慮し作成したものをカンファレンスで他の職員と話し合いをし、追加や変更を行い、職員全員で介護計画を作成している。見直しは3ヶ月に一度行い、1ヶ月単位で利用者の変化した部分には中止するなどの対応をとっている。また、例えばベッドの高さやベッドの種類など、すぐに対応できるものについては柔軟な対応に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個々の介護計画に沿って日々の様子や援助及びその結果について、個別記録に記載しその他の情報については、口頭での情報交換や申し送りノートを活用している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者の希望に応じ、買い物支援を行ったり、定期的な床屋の来所を依頼している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域のクラブ活動の団体の慰問の受け入れや、周辺の中学校、高校の依頼に応じ生徒の課外活動の場を提供している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	大半の方が、同一のかかりつけ医の為、定期的に訪問診療を受けており、状態に応じ、随時外来受診している。	入居時まもなくは、それぞれのかかりつけ医に受診支援しているが、事業所の協力医が月一回の往診を行っていることから、その説明後に本人と家族から、変更したいとの希望もあり、現在、ほとんどの入居者が協力医をかかりつけ医としている。本人の希望があれば、他の医療機関への通院介助の支援も行っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	ホーム在職の看護師が常に日々の入居者の状態把握を行い、随時他の職員との情報交換や指導に努めている。又、協力医療機関との医療連携体制による週1回の看護師の問診も含め、入居者の健康管理に努めている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	定期的な訪問診療や外来受診に職員が同行し、かかりつけ医や他の病院職員との情報交換を行っており入院時も本人及び御家族の意向を尊重した上で密接に協議を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることができることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	協力医療機関との医療連携体制の中で、重度化終末期対応指針を作成し、契約時、本人や御家族に看取りの支援体制について説明を行い同意を得ている。	入居時に看取りに関する指針について、利用者や家族に説明し、同意を得ている。しかし、現在は、利用者の重度化、急変時には、協力医療機関への搬送する対応をとっており、看取りの事例はない。	事業所としては看取りの体制を整え、利用者の希望により、同意を得ているが、今後、協力医療機関との終末期に向けた話し合いを持たれることを期待したい。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	日々の業務において看護師の指導の下、急変時の対応について訓練を行うと共に、職員個人としても普通救命講習を受講し、入居者の急変時に備えている。又、年2回、防火訓練を実施しており事故発生等に備えている。	/	
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、消防署や民間のアドバイザーの指導の下、消防訓練を行う共に、近隣の住民の方々への協力依頼を行っている。	夜間時を想定した避難訓練と消火訓練を消防署の協力のもと行っている。また、近隣の方々へ文書で非常時の協力をお願いし、近隣の方々に聞こえるように非常用ベルを外に向けて設置している。また、行政からの要望により、災害時には事業所を避難場所として開放し、食品や飲料水、備品や毛布など備えている。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保  一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	家庭的な親しみのある言葉かけを行っているが、常に、相手の反応に注意を払い、人格の尊重に配慮する様努めている。	職員の入職時に個人情報の保護について説明、徹底し、誓約書を交わしている。基本的には、親しみを持つために方言を使ったり、下の名前と呼ぶようにしているが、様子や反応を見ながら呼び方を変え対応している。馴れ合いにならないよう、言葉遣いに気をつけ敬語を使うように心がけ、職員同士で注意しあっている。また、利用者の尊厳を重視し例えば、失禁時などの着替えは他の人に気づかれないよう、声かけに注意しながら居室にて行い、見えないように努めている。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中でできるだけ本人が自らの意思で自己決定できるような機会をつくり、指示的な言葉かけは必要最低限に留めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	1日の中で、食事や入浴等に関する大まかな決まりはあるが、その他の行動については個々の入居者の判断に委ね、希望があれば可能な限り配慮している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	希望者には、職員が買い物支援を行うと共に御家族とも相談の上、服装等の準備を依頼している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居時や年1度嗜好調査を行い嫌いなメニューがある時は代替の品を提供している。 食事は毎食、入居者と職員が同じテーブルを囲み家庭的な雰囲気にも努めている。	食べたい物や、嫌いな食べ物の変化に対応出来るよう、入居時と年一回嗜好調査を行っている。毎日の食事からも苦手な物を把握するよう努め、代替メニューで対応したり、食欲を見ながら気の合う人との席へ移動をするなど楽しみながら職員と共に食事を行っている。栄養士が、家庭料理を意識した献立をたて、家庭的な雰囲気を味わえるよう工夫している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事のメニューでは、個々の好み摂取能力に応じ、代替の献立や、お粥、キザミ食等の調理方法を工夫している		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアの声かけや介助を行い、口腔内の清潔保持に努めている。又、定期的に歯科往診を依頼しており、入居者の摂取能力の維持に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	時間毎のトイレ誘導を行うと共に、個人の排泄パターンを把握し、その方に応じた誘導方法を行っている。又、尿意、便意の表出が困難な方に対しても、トイレでの排泄を試み自然排便を促す様努めている。	日中はリハビリパンツやパットを使用し時間を見てプライバシーに配慮しながら声をかけ、トイレに誘導し自立に向け支援している。夜はおむつ使用の利用者もいるが、ポータブルを居室で使用したり、起こしてトイレ誘導を行ったりと出来る限りトイレでの排泄が出来るよう支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	可能な限りトイレでの排泄を働きかけると共に、水分や食物繊維の充足等の食事面の配慮も行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は週2回ではあるが、2ユニットで週4回お風呂を沸かし、できるだけ個々の希望に沿えるよう配慮している。又、皮膚の疾患への処置や清潔保持が必要な方に対しては、前記以外の場合でもシャワー浴や足浴で対応している。	入浴日を週2回、曜日を決め入浴支援を行っている。決まった曜日以外で入浴したい場合は他のユニットのお風呂日への変更にも対応している。入浴が困難な場合や夏場など必要な場合にはシャワー浴や足湯も行っている。	現在、事業所が決めた入浴日での支援になっているが、今後一人一人の希望に沿った入浴支援に近づけるよう、まずは利用者の希望する入浴日の回数からでも前向きに検討することを期待したい。
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の居室には冷暖房機器が設置しており、快適な環境で睡眠できるよう配慮している。又、夜間眠りが浅い方に対しては、職員がお茶を準備したり、話し相手を努める事で不安を取り除く様にしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	医療機関からの薬に関する指示や説明書について、常に理解、把握に努め日々の入居者の状態を確認している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	以前農業、漁師をされていた入居者に庭の菜園へのアドバイスを頂いている。又、個々の入居者それぞれに可能な範囲で、洗濯物干しや衣類たたみ、食事の後片付け等に参加して頂いている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	個々の入居者の希望ににんじ、買い物支援を定期的に行くと共に、入居者や御家族、地域の方々からの情報を下に地元の催し物等への参加を積極的に行う様努めている。	気分転換になるよう、近くにあるオーナーの家まで散歩したり、畑いじりをしたりしてなるべく外へ出るように支援している。また、ひとりひとりの希望に応じて買い物へ出かけた後、家族の協力のもとお墓参りや外食などに出かけている。また、お買い物ツアーやお花見、ドライブをするなどして出かけ、少しでも出かけた先で地域の方々ともふれあえるような外出支援を行っている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自分で金銭管理が可能な方は、職員の係わりの下、手元に持っておられ定期的に職員と共に買い物に出かけたり、職員が買い物代行を行っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望時には事務所内の電話を利用して頂いたり、手紙の投函を支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングは天窓により自然光を取り入れており、玄関や畳の間、応接室には一年中生花が飾られている。又、廊下の壁には行事の写真や入居者、職員の作品が掲示されていて季節感を醸しだしている。	増築してテラスをつくり、くつろぐ空間を設けて皆でお話しをしたり、風を感じたりして気持ちよく過ごせる工夫をしている。また、畳の間をつくり、いつでも誰でもゴロ寝が出来る空間も作っている。地域の方の好意で頂く花を一年中飾ることが出来、居心地のよい空間作りがなされている。また、利用者が作った物で飾り付けをし、季節感を味わうことが出来る工夫がされている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テラス、応接室より静かに景色を眺められたり、マッサージチェアや畳の間に寝ころんでくつろがれている様子が見られる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	御本人が自宅等で使い慣れた家具や寝具、生活用品を入居後もそのまま使用して頂いている。	自宅で使い慣れた家具や布団を持ち込んだり、写真を飾るなど落ちついて過ごせるような配慮がされている。ベッドの置く位置を利用者の好みで決めてもらったり、好みのベッドを持ち込む利用者にも対応している。また、臭いがこもらないように換気にも気をつけ、芳香剤やスプレーなどを使い居心地のよい居室づくりに取り組んでいる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ホーム内には段差はなく、手すりを多く設置することで一人でも各場所への移動が容易にできるよう配慮している。又、トイレ、浴室、洗面所の入り口には表札を付け居室が分からない入居者の居室の入り口には、目印となる飾りを貼っている。		